

# 平成23年度 職業訓練指導員講習会のご案内

## 鳥取県職業能力開発協会

この講習は、一定の資格を有する技能者で職業訓練指導員免許の取得を希望する方に、職業能力開発促進法に基づいて職業訓練指導員として必要な指導方法等に関する能力を付与するために行う講習です。（鳥取県職業訓練指導員の採用試験ではありません。）

### 1 受付期間・講習日程・受講料

| 受 付 期 間                    | 講 習 日 程                                  | 受 講 料                 |
|----------------------------|------------------------------------------|-----------------------|
| 平成23年7月11日(月)～<br>7月22日(金) | 平成23年9月5日(月)～9月9日(金)<br>5日間とも 8:30～17:30 | 18,000円<br>(テキスト代を含む) |

### 2 会 場・定 員

会 場：鳥取県立倉吉体育文化会館 倉吉市山根529-2 (TEL 0858-26-4441)  
定 員：15名 ※ 定員を著しく下回る場合は、講習を取り止めることもあります。

### 3 受講資格及び提出書類

次のいずれかの項目に該当する方で、次の提出書類が必要です。  
また、表中の受講資格以外にも要件がある場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

| No | 主な受講資格                            | 受講資格取得後の実務経験年数 | 提 出 書 類 |
|----|-----------------------------------|----------------|---------|
| 1  | 技能検定合格者（免許職種に係る1級・単一等級）※1         | 0              | ① ③     |
| 2  | 大学卒業者（免許職種に係る学科を修了した者）            | 2              | ① ② ④ ⑤ |
| 3  | 短期大学または高等専門学校卒業者（免許職種に係る学科を修了した者） | 4              | ① ② ④ ⑤ |
| 4  | 高等学校卒業者（免許職種に係る学科を修了した者）          | 7              | ① ② ④ ⑤ |
| 5  | 応用課程の高度職業訓練の技能照査合格者               | 1              | ① ② ④ ⑥ |
| 6  | 専門課程の高度職業訓練の技能照査合格者               | 3              | ① ② ④ ⑥ |
| 7  | 専門課程の高度職業訓練の修了者                   | 4              | ① ② ④   |
| 8  | 普通課程の普通職業訓練の技能照査合格者               | 6              | ① ② ④ ⑥ |
| 9  | 普通課程の普通職業訓練の修了者                   | 7              | ① ② ④   |
| 10 | 短期課程の普通職業訓練の修了者（700時間上）           | 10             | ① ② ④   |

※1 一級または単一等級技能検定の合格者であっても、下記職種については受講できません。

- ・技能検定職種はあるが、職業訓練指導員免許職種がない職種（16職種）  
（溶射、金属ばね製造、ロープ加工、金属研磨仕上げ、プリント配線板製造、産業車両整備、複写機組立て、空気圧装置組立、ファインセラミックス製品製造、厨房設備施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、路面標示施工、舞台機構調整、産業洗浄、商品装飾展示）
- ・職業訓練指導員免許職種はあるが、受講資格のない職種（2職種）  
（電子回路接続、バルコニー施工）

※2 但し、以上の資格があっても次のいずれかに該当する者は免許が交付されません。

- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられた者
- ・職業訓練指導員免許の取り消しを受け、当該取り消しの日から2年を経過しない者

### ※ 提出書類について ※

- ① 職業訓練指導員講習受講申請書
- ② 履歴書及び所属事業所、団体等の長が証明した職歴証明書  
また、これ等の証明が得られない場合（経営者等）は第三者（同業者2名）の証明
- ③ 技能検定合格証書の写し（1級または単一等級）
- ④ 卒業証書・修了証書の写し、または卒業証明書・修了証明書
- ⑤ 専門学科の細目についての履修証明書
- ⑥ 技能照査合格証書の写し

#### 4 講習方法

講習は、次に掲げる科目及び内容について、講義・討論及び演習の方式により行います。

1時間でも欠席等があると修了証は交付されません。

| 講 習 科 目 | 時間数 | 科 目 の 内 容                       |
|---------|-----|---------------------------------|
| 職業訓練原理  | 4   | 職業訓練の沿革、意義、目的、職業訓練の担当者          |
| 教科指導法   | 16  | 訓練実施計画、指導の準備、指導のすすめ方、教材の活用、訓練評価 |
| 労働安全衛生  | 3   | 安全管理、安全の確保、衛生管理、衛生と作業環境等        |
| 訓練生の心理  | 7   | 訓練生の選抜、訓練生の特質の理解、技能の習得等         |
| 生活指導    | 6   | 生活指導の分野、生活指導の方法                 |
| 関係法規    | 4   | 職業能力開発促進法、職業安定関係法、労働基準関係法等      |
| 事例研究    | 6   | 作業分解、作業案、訓練実施計画、指導記録等の事例研究      |
| 確認テスト   | 2   |                                 |
| 計       | 48  |                                 |

#### 5 講 師

各講習科目ごとに、鳥取県、公共職業能力開発校等が担当します。

#### 6 受講票の交付

申請書等を審査の上、受講者に対し資格の認められる、別途「**職業訓練指導員講習受講票**」を交付します。

#### 7 特 典

- (1) 受講後、修了証書とともに申請することにより、鳥取県知事が交付する「**職業訓練指導員免許証**」を取得することができます。※県内に居住する方に限る。  
(免許申請には、別途、鳥取県収入証紙代として**2,300円**が必要です。)
- (2) 職業訓練指導員免許の取得者は、準則訓練を行う訓練施設の訓練指導員の資格を有します。
- (3) 職業訓練指導員免許の取得者は、1級・単一等級・2級の技能検定を受検する場合、該当職種の下学科試験が免除されます。

#### 8 その他

- ・収集した個人情報、鳥取県への受講資格確認の他、受講者名簿の作成等講習会の円滑な実施のため使用します。
- ・この講習会は「キャリア形成促進助成金」の対象となる場合があります。  
ただし、事前に(独)雇用・能力開発機構鳥取センターへ申請が必要です。  
詳しくは**鳥取職業能力開発サービスセンター**(TEL 0857-21-1626)へお問い合わせください。

#### 9 申し込み方法

受講料をお振り込みの上、必要書類をお送りください。※ 振込手数料はご負担ください。

振込先：鳥取銀行 鳥取支店  
普通口座 0037590  
口座名義 鳥取県職業能力開発協会

#### 10 申し込み・問い合わせ先

**鳥取県職業能力開発協会**  
〒680-0845  
鳥取市富安2丁目159 (久本ビル5F)  
TEL 0857-22-3494  
FAX 0857-21-6020